

林政ジャーナル

No.20

1999年1月31日

発行所

日本林政ジャーナリストの会

〒162 新宿区市ヶ谷本村町3-26

-0845 ホワイトレディス

TEL 03-3269-3911

FAX 03-3268-5261

研究会から（講演要旨） 森林の公益的機能を考える

21世紀の森林に期待

(株) ブレック研究所生態研究センター長(名古屋大学名誉教授)

只木 良也

●蜀山人が300年前に指摘した今日的課題とは

蜀山人の狂歌に、「ホトトギス自由自在に聞く里は酒屋へ三里豆腐屋へ二里」というのがあります。ホトトギスの鳴き声を自由自在に聞けるということは、市街から離れた自然の豊かなところですが、生活の便利さはままならない。ここで蜀山人が皮肉たっぷりに指摘しているのは、自然の豊かさと生活の豊かさは相反するものだということです。

人間は、金銭的に豊かで、便利で贅沢な生活を目指しますが、都会はそれをある程度満足させてくれます。ところが、都会は自然とはかけ離れた存在であり、都会に住む人は、身近な便利さは既得権として持っていて、遠くのところに自然の豊かさを要求します。蜀山人は、この今日的な課題を、今から300年も前に指摘しました。

これまで森林は、木材をつくるところとしてとらえられてきました。森林の価値は、木材の生産能力や木材の量や質で評価されてきました。伐採によって生まれる木材は、今まで人間生活を支えてきたし、これからも有益な資源であると思います。かりに地球上から石油や石炭がなくなったとしても、木材は、太陽エネルギーと二酸化炭素さえあれば、未来永劫生産できる資源です。

ただその一方で、森林の公益的機能に、世の中の関心が集まり、これからの森林問題は、木材と環境の両面から考えなければならなくなりました。

森林の公益的機能が特に大きくとり上げられるようになったのは、1970年代初頭の公害問題の頃でした。当時は、流域や地域という単位でのとらえ方でしたが、10年ほど前から環境問題は地球規模に拡大してきました。人類は、森林があるという環境の中で、人口を増やしてきました。過去何万年にもわたって、森林は地球環境の安全弁のような働きをしてきたのですが、現在は人口の増加と森林の減少が進み、安全弁としての機能を失いつつあります。

●炭素貯蔵庫としての森林、4つの役立て方

地球上の森林は巨大な炭素の貯蔵庫とみなすことができます。私の試算では、大気中に存在している二酸化炭素の約2倍に相当する炭素を森林が貯蔵しているとみられます。ただし、森林という炭素貯蔵庫には、常に炭素の出入りがあります。

地球上の森林の大半は、原生林的でほとんど手つかずのものです。つまり、生態系として完成され、十分発達しています。そうなると、光合成で取り込んでくる炭素量とほぼ同じ量が、樹木自体の呼吸や有機物の分解などで大気中へ帰っていきます。つまり、このような森林は、炭素を取り込む能力はないわけです。概算ですが、光合成として取り入れる炭素量の約半分は呼吸でなくなり、あとの半分は分解でなくなります。つまり、地球上の森林の炭素収支はプラスマイナスゼロになります。そして今は、森林に貯留していた炭素を、人間が森林をつぶすことで吐き出させていることが問題になっているわけです。

世界の森林は年間1,540万ha減少しており、これは1分間に29ha、甲子園球場のグラウンド面積21枚分に相当します。これだけ森林がなくなることによって、大気中に放出される炭素は毎年30億トンくらいになります。世界全体の化石燃料消費による炭素放出量は60億トンとされていますから、その半分に相当します。

一方、大気中の二酸化炭素濃度が上昇すると、森林の光合成活動が活発化し二酸化炭素濃度を減少させると期待されています。その意味で、森林というのは、炭素の巨大な貯蔵庫に自動制御装置がついているようなものです。

大気中の二酸化炭素と森林との問題の対応策を整理すると、次のようになります。

1つは、二酸化炭素を吸収する、若く活力のある森林を造成し維持することが必要です。

2つめは、吸収した炭素を貯留しておく高蓄積の森林を長期間維持すること。

3つめは、熱帯林のように二酸化炭素の放出源となっている森林の破壊を停止すること。

4つめは、炭素を貯留している木材を長期間使用することです。森林に炭素を固定させ、それを木材として収穫し、そのまま長期間使用する。例えば、法隆寺は1,400年間、炭素を貯留したまま建っています。

●森林の炭素プール機能を強調すべき

森林と二酸化炭素の問題では、伐採はマイナス因子だとみられますが、伐採には必ず更新が伴うのが鉄則です。この鉄則が守られるならば、老朽化して炭素の吸収源にならなくなってしまった森林から木材をとってきて、活力が旺盛で二酸化炭素の吸収力の大きい森林に更新すれば、温暖化防止にはプラスとなります。

1分間に29haの森林がなくなっていることを考えると、世界の森林は二酸化炭素の放出源と言えます。つまり、シンク（吸収源）かソース（放出源）かということで言えばソースであるわけですが、私はむしろストック（貯蔵庫）であることを訴えたい。森林の炭素プールとしての重要性こ

を強調すべきだと考えます。

1997年12月の温暖化防止京都会議（気候変動枠組条約第3回締約国会議）で、日本は2010年までに二酸化炭素など温室効果ガスの排出量を1990年比で6%削減すると約束しました。ただし、この削減量には森林による吸収を含めることとされ、1990年以降に新しくできた造林地の吸収分だけカウントされることになりました。日本の人工林は1990年以前に森林面積の40%になっており、いまさら新植地というのはあまりないわけで、1990年以降の新植地の吸収量は我が国の放出量の0.3%というのが林野庁の計算です。

ただし、将来この計算方式は改定される可能性がありますので、新植地に限るという条件を無視して、私なりに計算してみました。我が国の森林の年成長量に基づいて炭素吸収量を計算しますと、年間1,520万トンになります。これは我が国の年間炭素放出量3.4億トンの4.5%に相当します。ところが、これには1990年以前の造林地が含まれていますので、現行の計算方式ではノーカウントとなるわけです。

●炭素を貯留した木材の長期利用を復活させる

林業不振とはいえ、現在も年間3,000万m³ほどの伐採収穫があります。これを炭素を固定したまま使うとして炭素の収穫量とみなして計算すると、成長量と収穫量の合計で、日本の総排出量の6.2%を森林が吸収しているという計算になります。

現実には、伐採収穫量のすべてが炭素を固定したまま使われているわけではありませんが、昔の家のように、一度建てれば100年、200年は持つという、木材の超長期利用の復活を考えるべきです。工業生産系で二酸化炭素の排出抑制や吸収の技術開発が行われていますが、同列あるいはそれ以上のウエイトで、炭素を貯留したままの木材利用の実現をもっと大きな声で言うべきではないかと思います。

持続可能な森林経営が行われていれば、永久に一定量の木材を産出し続けることができます。その一方で、産出された木材を炭素を貯留したまま使う。これが二酸化炭素問題に最も貢献するということであれば、比較的容易な対応策と言えます。工業的な新技術を開発するよりは安価であり、すぐに実現できる方法です。木材は長期間使用しても、削り直し、継ぎ直して使用可能です。また、リサイクルも可能です。最終的には、燃やすなり腐らせるなりして二酸化炭素を排出しますが、これは自然の炭素循環の中に入っています。あるいは永久的な炭素貯留として、木炭にする方法があります。昔は村境の目印として、炭を埋めたという実例があるように、炭は腐りません。このように、炭素を地上に溜め込んでしまう方法もあります。

日本の森林の成長量の85%が人工林であり、伐採量の大半も人工林です。つまり、二酸化炭素問題に関しては、人工林が非常に大きな役割を担っていると考えられます。人工林というのは、切るために植えた林であり、大変な努力の末に造成されてきたものですから、正常に育てることに全力を尽くさなければなりません。人工林は国土面積の3割を占めているのですから、うまく育てて自

然環境保全ということに参加してもらわなければならない。特に、二酸化炭素問題への貢献度が高いということを、とかく評判の悪い人工林復権の引き金にしてほしいと思います。

●環境も金銭経済の対象にする仕組みづくりを

森林というのは、木材を生みだして国民の生活を支えてきただけでなく、文化を育んできた歴史があります。我が国の自然保護に関する条例の第1号は、677（天武5）年に出了大和國の山野伐採禁止令です。この条例の目的は、水源かん養と風致維持でした。

以降、森林に環境保全を期待してきた歴史は非常に長く、治山治水などの環境問題が林業と表裏一体で扱われてきました。しかし、近年の例えは高度成長期には、物質資源としての役割ばかりが強調されてきました。今日、環境時代となり、森林を物質資源としてのみ見ることは許されなくなりました。今後、森林は環境資源としての色彩をさらに濃くしていくと思います。

森林が生みだしている環境も、林産物だとして考え、それを金銭的価値のあるものとして扱うべきではないでしょうか。つまり、森林が産出する環境を売ること、環境も木材と同様に金銭経済の対象となる仕組みをつくるなければなりません。ただし、その仕組みづくりは並大抵ではなく、社会一般の合意が必要で、道はまだ遠いと言わざるを得ません。しかし一部には、水というものを通じて、下流の市町村が上流の森林地帯の山村に資金援助するという制度ができ上がりつつあります。例えば、愛知県の豊田市は、水道料金に1m³当たり1円を加算して蓄積しています。神奈川県も水道料金に上乗せをして、森林整備費用にあてるということを進めています。

今は水を仲介として制度づくりが進んでいますが、森林が提供するのは水だけではありませんから、総合的な森林の環境提供への対価を考えなければいけません。環境を売るというのは、直接的な金銭のやりとりだけでなく、各種助成金の強化や相続税の問題などもあります。そして、基本的には山村を支えている林業のテコ入れが必要です。

私は森林の公益的機能の問題を約30年間研究し続けていますが、環境に値段をつける、評価するというのは非常に難しい問題です。昭和47年に林野庁が12兆8,000億円、今は物価スライドして39兆円という貨幣換算値を発表しました。この作業には私も参画したのですが、このときはたくさんある森林の効用のうち5つをとりあげただけです。

私は、森林の効用を40種類以上に分けていますが、その中の5つだけをとりあげても全体を評価したことにはなりません。よく例に引くのですが、モナリザの絵の値段をいくらにするかという場合、今我々がやっているのは、絵の具代がいくら、キャンバス代がいくらという、少々ナンセンスな計算をやっているのです。計量化できないものをどう計量化するかという問題は、未だに解決できていません。

森林は、いくつもの効用を發揮します。森林がその本来の生命活動をやっていることで出てくる効用が、だいたい我々が欲しがっている効用です。これが森林の特長で、森林も本来の正常な生活をしたいと思っているし、人間もそうした環境が欲しいと思っている。両方の期待が一致している

わけです。これが森林の公益的機能の特徴を集約しています。

(1998年7月1日、文責・辻 潔)

— フィンランドの森林について —

〔フィンランド大使館報道・文化参事官 カウコ・ライティネン〕

●森林国・フィンランドのこれまでの歩み

フィンランドの森林面積は2600万ha、国土の70%を占める。湖が6万湖、人口はおよそ700万人。森林の専門家ではないので、文化の面から話してみたい。フィンランドはヨーロッパの角に位置する。1955年には熊のハンターと呼ばれていた。昔は、農家の周りに森があった。いまは建物から離れたところに森がある。代表的な森林の街エスボーはヘルシンキのそばにある第二の都市。海外からきた人は森林が多く、街はどこにあるかと必ず聞く。文学では森は楽園として登場する。理想的なところは森のなかという文化がある。

1700年代には森はただの逃げる場所で、豊かな資源のある場所という意識はなかった。19世紀の後半に林業が始まった。林業関係の役所は1862年にできた。19世紀のなかごろ、ドイツ人の森林研究家からは、「フィンランド人は宝物の価値がわからない」と指摘されていた。森林がたくさんあっても森にいるからその価値がわからなかった。

昔の人は、森林と調和したライフスタイルを持っていたといわれるが、実際はそうではない。森林のなかに熊やオオカミのような怖い動物がいた。森林にはいい神様ばかりでなく、悪い神様もいるとされていた。知らない自然是恐いという考えもあった。森林をきけば農業ができる。家の周りに森林があってほしくないと、昔の農民は考えていた。いまの農家の周りに森林はない。第二次大戦後は、製紙パルプ技術の発展で、森林は大変重要な輸出産業となった。現代は輸出品のメインではないが、それでも輸出収入の三分の一はフォレストである。

●6人に1人は森林を所有している

森林がどう所有されているかというと、個人所有が66%、国有が20%、企業は9%となっている。個人の森林はだいたい44万戸ある。ヨーロッパでは一番森林が多い。平均6人に1人は森林を多かれ少なかれ所有している。私も所有している。専門家ではないから、どのように木を切るか知識を持っていない。特に街に住む人間はそうで、そんな時は、森林の所有者の組織が指導してくれる。個人はその共同体に強制的に加入することが法律で決まっている。各町に所有者の共同体がある。木を植えるには共同体の計画通りにしなければならない。何かしなくてはいけないときは共同体が所有者にこうして欲しいと提案てくる。国や町から補助金ができるからだ。勝手に森を切って畑を

作りたいとか、そういうケースがあったら、共同体が罰金をかける。それでも効果がなかったら裁判所で争うことになる。

●誰でも自由に森林に入ることができる

森林にはだれでも自由に入れる。個人所有の森林でもいい。住宅の庭になるところはいけないが、そこでキノコなどを自由にとってもいい。テントを立てたりキャンプをしてもいい。そういう権利は国籍をも問わない。森林を自由に使える。当然、木を切ったり、たき火するには所有者の許可がある。

森林の伐採率は成長率より低い。なぜ伐採率が低いかというと、隣のロシアから安い材木が入るから。また森林所有者の力が強く、木材の値段も高い。木の種類は日本のように多くない。板にした時、木の節がたくさんあるほうがきれいといわれている。カバの樹液からつくった糖分をキャンディ、歯磨きのなかに入れている。困っているのは歯医者。もうひとつは松の成分をバターやマーガリンに使った商品があり、これはコレステロールを下げるといって話題になっている。

(1998年9月4日・文責・児玉洋子)

林業家からみた森林の公益的機能

速水林業（三重県） 速水 亨

●最近の木材価格——ヒノキの下落が大きい

はじめに、事務局から要請がありましたので、最近の林業経営の状況、特に材価の問題についてお話をさせていただきます。

日本林業のおかれている現状は、皆様ご承知のとおり、極めて厳しいと言えます。

戦後の林業経営を振り返ってみると、昭和35年頃が経営的には一番うまくいっていました。昭和35年の伐採業全国平均賃金を100とすると、昭和25年は40で、2.5倍くらいの上昇でしたが、スギの立木価格は14から100へと約7倍の伸びを示し、材価の伸びが賃金の伸びを上回っていました。ところが、昭和35年以降は、立木価格の伸びが、賃金の伸びを下回るようになりました。そして、昭和55年になると外材の輸入が増え、この年前後をピークに材価が下降線を辿るようになります。

スギの全国平均造林投資利回りをみると、平成2年は1.8、平成9年は0.1と、極めて厳しくなっています。国民総生産に占める林業のウエイトも、平成9年は0.09まで低下しています。

平成9年のスギ中丸太の価格は、1年間に23,600円から19,500円にまで下がってしまいました。ヒノキの中丸太も、57,000円から43,000円に下落しました。平成9年の1月を100として価格指数をみますと、スギよりもヒノキの値下がり幅が大きくなっています。私が林業経営を行っている尾鷲

熊野地域の市場での木材価格をみると、スギは18,000円から15,000円の幅で推移していますが、ヒノキは大きな価格変動をしながら、最終的には37,000円にまで下落しています。

●日本林業を支えてきた「化粧」と「流通」の見直しが迫られている

私のところは、ヒノキの優良材生産を目指して、徹底した集約林業を行ってきました。50年生にするのに、純然たる育林だけでha当たり370～380人工を投入してきました。全国平均は170人工くらいですから、かなり多くの人手をかけてきたと言えます。ただ私自身は、このような労働多投型の林業をやっていると、いずれ袋小路に入ってしまうという危機感を持っていました。

尾鷲ヒノキ（正角10.5cm、長さ3m）の平成2年の価格をみると、特一等材が11万円、これに対して四方無節は120万円です。この特一等材の価格は、構造材としての強度を評価してつけられた値段です。これに対し、四方無節の材価には、「化粧」（見ばえ）の評価分が加わっているため、値段が大きく跳ね上がっています。しかし、同じ強度を持つ材の値段にこれほどの差が出るわけがないというのが正直なところであり、「化粧」の評価がいつまで続くのか、非常な危機感というか恐怖感を持っていました。

そこで、私のところでは、かなり早い段階から機械化に取り組んでいます。「化粧」で評価されている四方無節の柱の値段が下がっても、採算を合わせることができる体制をとっておかないと、林業経営を維持することが困難になるとを考えたからです。実際、最近は建築様式の変化などが進み、「化粧」が評価され難くなっています。

また、外材の製品輸入が増えて流通の短絡化が進んだ結果、木材自給率の2割しか占めていない国産材のみで、今までのような複雑な流通構造を維持することは難しくなっています。今後は、国産材流通も、可能な限り短絡するという方向にあり、この点を関係者が早く理解しないと、自分達の努力が及ばないところで木材の流れが変わってしまうと思います。

いい時代が来るとか来ないということではなく、いい時代をつかみとるための努力をしなければならない。そうしたことを、今回の材価の下落を見ていて思います。

●自然に近いからこそ、林業家は環境意識を高めなければならない

次に、本日の主題である、森林の公益的機能について、お話をさせていただきます。

森林の公益的機能に対する国民の支持は非常に強いものがありますが、それはかなり漫然とした、ぼんやりしたものだという感じがします。もっと整理された多様な情報が国民に与えられ、森林が公益的機能を発揮するかたちは一様ではないということを知っていただく必要があります。これがないために、戦後の針葉樹人工林に対する批判的な議論が出てきているのだろうと思います。

一方、林業家自身は、自分たちが山を育てて管理していれば、それだけで環境的にすぐれた産業なんだという意識を持っているように思います。私は、霞が関でビルを建てるよりも、木を1本伐る方が環境に対してはるかに直接的なインパクトを与える、そういう産業なのだということを、ま

ず林業家が意識しなければならないと思います。貴重な生物を最初に絶滅させる可能性があるのは農業や林業です。自然に近い産業だからこそ、林業経営者は環境に対する意識を強く持たなければなりません。

●世界の林業には2つの流れがある

北米やヨーロッパの林業を視察に行くと、世界には本当にいろいろなやり方があると痛感させられます。私は、世界の林業には、大まかに言って、2つの流れがあると思っています。1つはイギリスやニュージーランドのように、ha当たり100万円投資したらそこからいかに収益をあげるか、その間の森林管理はあくまでも効率優先で行うという林業のやり方です。もう1つは中部ヨーロッパ系の林業で、ドイツのように、先に森林があって、年間成長量の中から伐って蓄積を維持しながら採算を合わせていこうという考え方があります。つまり、土地純収穫説と森林純収穫説という2つの議論が、世界の林業にもあるような気がしてなりません。

イギリスやニュージーランドなどは、経済林と環境林をはっきり分けています。実際に、両国の経済林を見ると、環境的には疑問を覚えるような現場にたくさん出会います。しかし、環境林に位置づけられている森林に行くと、本当に素晴らしい管理がされています。色分けがはっきりしているわけです。

これに対して、ドイツやスイス、フランス、北イタリア、オーストリアなどは蓄積優先の森林で、自分たちが育てた人工林の中で環境的な部分をどう扱っていくかという考え方を持っています。中部ヨーロッパの林業経営者は、酸性雨の問題が出たときに、自分たちは被害者だという意識が強かったようですが、最近は被害者というよりは、自分達も環境について責任を持たなければいけないという意識が出てきているような気がします。

●森林に関係のない第3者とどう接していくか

スイスは、木材生産ではなく、治山のために木を植えた国です。そして、木が成長するにしたがって、木材生産が目標になりました。その次には、環境管理が目標になり、現時点では環境管理からレクリエーションが重要なポイントになってきています。つまり、スイスの森林管理は4つの段階を経てきているわけですが、これは目的が変化したというよりも、目的が積み重なってきたと言えます。

では、レクリエーションとは何かと言いますと、森林とは直接関係ない方が、森林にどこまで接することができるか、つまり森林に関係のない第3者を巻き込んだ森林政策の問題になってきます。その中でポイントになるのは、林業経営あるいは木材生産という部分をどう組み合わせながら、最も安いコストで森林を管理・利用していくかということです。

最近は、ISO14000やFSCなどの森林認証制度が話題になっていますが、これも自分達の森林の環境管理を第3者に認めてもらい、理解してもらうという考え方です。

●慣習的な育林技術を変化させることが必要

さて、先程言ったように、世界の林業には2つの流れがあるとしますと、日本というのは、土地純収穫説や森林純収穫説の「いいとこどり」をしながら、ウロウロしてきたんだなという気がします。その結果、実態としての森林をどうしていくかという議論にはなかなかならなかったと思います。

私自身は、日本は1,000万haの人工林をつくってきたのですから、ドイツ型の蓄積を大事にする方針をとるのが適当だと思います。ただしそのためには、人工林を環境的に豊かな森林にする管理技術を見つけなければならないでしょう。日本の育林技術は、歴史があるだけに慣習的な技術に流されて、変化させることへの勇気がなかったと思います。枝打ちが戦後大きく広がったとか、磨き丸太生産が加わったという動きはありましたが、林業の大きな流れとして地域にある慣習的な育林技術を積極的に変化させることができ少なかった。また、慣習的な育林技術を合理的に精査して、裏付けをしてこなかった。裏付けがあれば、変化させることができるのですが、それがないために、変化させることは将来に向いていわば「博打を打つ」こととなり、経営者にとっては実行が困難だったと思います。

ところが、環境の問題が出てきますと、森林を慣習的な技術で管理しているだけでは、林業経営が環境にやさしい産業だとは言えなくなる。その結果、公益的機能の發揮を含めて、これから育林技術をどのように変化させなければならないのかということが、今一番問われていることだろうと思います。すでにいろいろ考え方が出てきていますが、一番大切なことは森林を管理する基本的な方向はどうあるべきなのかを打ち出すことであり、そうしたきっかけづくりがない限り、環境や公益的機能の問題は、最後まで林業と対立したかたちになってしまいます。

●美しい森林をつくれば生物も豊かになる

林業経営と環境問題は、基本的に対立しがちです。例えば、カモシカの食害問題などは、極めて対立的な構造がありますから、これを両立させていくには、技術が必要になってきます。

私自身は、美しい森林をつくりたいというのが、長い間の夢でした。一般の方が森林に入ったときに、誰が見ても、美しく、素晴らしいと心に訴えかける森林をつくりたいという気持ちを持ちました。

美しさには大変広い意味がありますが、例えば、山の中に一切ゴミを捨てないということもあります。うちの従業員には、伐採搬出作業をした後は、今まで以上に現場をきれいにしなさいと言っています。

次に、森林の姿を美しくしていくために、広葉樹を残せるような間伐を行いました。従来は、下刈りの際に、下層植生であるウラジロシダと一緒に雑木も切っていたのですが、雑木は残すようにしたところ、かなり広葉樹が増えました。

このほか、環境にいいと言われる二段林もやってみましたが、二段林は下層植生をほとんど消し

てしまいます。確かに、更新のときに次の苗木が育っていますから皆伐よりは環境にいいと言えますが、それは更新時の2～3年の話です。二段林を成長させるために、下層植生がなくなるほうが環境的には大きな問題です。

森林というのは段数ではなく、下層植生があり、低木があり中木があり高木がありというような連続層林にし、立体的にすべきだと思います。そのように山をつくってみると、成長もいいですし、大変豊かな森林になります。例えば、小動物が非常に増えます。うちの山でも、イノシシやシカなどが目に見えて増えてきました。しかも、その山から伐り出される木は高い値段で売れています。ですから、私自身の考えている美しい森林は、経営的にも両立すると考えています。

このような山づくりをしていると、従業員から、ビオトープをつくってみたいという提案も出てくるようになります。かつては、道づくりで出てくる土砂で沼を埋めたこともあったけれども、今の時代は自然をもう一度自分たちでとり戻すべきだという話が出てきて、地元のNPOの自然保護団体にソフトの部分を設計してもらい、自分達でビオトープづくりもやりました。

●公益的機能と林業経営の両立が最大のポイント

公益的機能に関する話はいろいろされていますが、私自身はあまり意識していません。美しく、多様性のある森林をつくっていけば、公益的機能の発揮はかなりできるだろうという自信はあります。それが、林業経営とどう両立していくかが、私にとって最大のポイントです。採算も合うし、従業員が誇りに思えるようにしなければならない。ここで重要なことは、経営のための情報を従業員と私が共有する努力をする必要があります。可能な限り情報を与え、ともに経営について考える。そうすることで組織として活力が発揮でき、環境の問題も、現場での積極的な対応が可能になります。

冒頭に述べたような材価の下落の問題がある中で、林業経営と環境の問題を両立させている例は、全国にもそうたくさんはないだろうと思います。林業の現在の内部経済というのは、木材生産が主たるものですが、外部経済として、公益的機能があるわけですが、それをどこまで内部経済化できるかが、強く期待されていることだろうと思います。どのようなシステムを組めば内部経済化できるのか、非常に難しい問題です。ヨーロッパ型のデカップリングのようなやり方があるのか。また、イスでは、環境を維持していると認めた森林に対しては、環境費用として金を出しています。あるいは、国民の健康維持のために森林をきちんと育林すれば、その対価としてなにかの公的な金を出すという考え方もあります。

いろいろなやり方があるのですが、いずれにしても、それぞれの目標に合った理論的な育林技術と森林管理技術を見つけ出す必要があります。今は、漠然とした話が非常に多いのですが、技術的・理論的な考え方が出されて、初めていろいろな議論に耐えうる森林管理ができるくるのだろうと思います。

(1998年9月28日、文責・辻 潔)

入会の経緯と木の効用

若松 舜児（大分県）

まずは私が入会させていただいた経緯について一言。

昭和51年度の日本木材青壯年団体連合会（日本木青連）会長として、木材PRや、小中学生を対象とした「木工工作コンクール」の開催など、木材PR元年と名づけて、木材需要拡大に向け具体的な行動を起こしました。

その際は業界紙や一般紙に強力なバックアップをお願いし、多大なご協力をいただきました。会長職は1年ですが、それがご縁で誘いを受けた次第です。

木青連では次年度から「学校の内装は木材で」の運動展開から、順次「木と住まいと健康」についての啓蒙運動を行い、木材を資源としてだけでなく、住宅にとって環境・情緒・感性面に優れた効果をもたらす材料であることを訴え、「木の復権」を目指した運動を続けています。

政府は、9年度の住宅投資を年初は前年比4.9%増と予想していましたが、逆にマイナス11.6%と下方修正されました。差位16.5%は実感としてはまだ甘いのではと思われます。

景気浮揚の一環として、住宅投資を誘発する政策が取り上げられるようですが、税制面と規制緩和による宅地供給対策や、住宅減税や優遇措置の拡大など、思い切った景気刺激策を打ち出してもらいたいものです。

米国ではGDPの伸びの3割が住宅投資で、住宅建設振興策により建設戸数も上向いています。なお、建設費の3割が土地代で、7割が建物ほかの上物だけに、付加価値をつける改装や維持費に金を掛け、中古住宅も資産価値の一つとの考えが定着しています。

日本では中古住宅は壊して新築するケースが多く、そんな住宅を供給してきた業界も反省しなければなりませんが、優良な中古住宅の売買を容易にするマーケットの確立や、税額控除の拡充をはかって、中古住宅の流通を良くすれば、快適な住まい改造への潜在的需要も出て来るのではないかでしょうか。

追悼

当会の幹事・松澤 謙様（元朝日新聞社）が昨年10月に逝去されました。心よりご冥福をお祈りいたします。

ご案内

(財)森とむらの会創立15周年記念フォーラムが、下記のとおり行われます（当会も後援しております）ので、ここにご案内申し上げます。なお、参加ご希望の方は、事前に(財)森とむらの会事務局（TEL 03-3291-4550、FAX 03-3291-4555）までお申し込み下さるようお願ひいたします。

財森とむらの会設立15周年記念フォーラム 「21世紀の森とむらを考える」

●日 時 平成11（1999）年2月24日（水）午後2時～5時40分

●場 所 日本記者クラブ（プレスセンター）9階宴会場

東京都千代田区内幸町2-2-1

TEL 03（3503）2721

●主 催 (財)森とむらの会、森とむら・東京仲間の会

●後 援 (社)国土緑化推進機構、日本林政ジャーナリストの会ほか

●議事次第

司会 女優 浜 美枝

14：00 開会 (財)森とむらの会会長 高木 文雄 挨拶

14：15 講演1 講師 東京大学名誉教授 木村尚三郎

演題 21世紀の森林と文明（仮題）

15：25 講演2 講師 全国巨樹・巨木の会理事 平岡忠夫

演題 巨樹を描いて2000枚（仮題）

16：35 講演3 講師 J T生命誌研究館副館長 中村佳子

演題 森といのちと人間（仮題）

17：35 閉会 (財)森とむらの会理事長 棚村純一（掛川市長）挨拶

18：00 記念パーティー（9階大会議室）

参加費 3000円（当日いただきます）